（別添４）

# 令和７年度鳥取県市町村創生交付金　対象事業

日吉津村

（１）基本交付額分

| | 対象事業名 | 事業名・事業内容 | 事業費（千円） |
|---|---|---|---|
| 1 | １　主体的な住民活動への支援<br>（１）地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費 | 【チューリップマラソン補助】<br>毎年4月に開催し、村内外から多くの参加者が集い、村民との交流の場となるチューリップマラソンを運営する実行委員会への補助（定額補助） | 900 |
| 2 | ３　福祉保健の充実<br>（１）障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費 | 【福祉の住みよいリフォーム助成事業】<br>障害者や高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成 | 666 |
| 3 | ７　人権尊重の社会づくりの推進<br>（１）人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費 | 【人権教育推進事業】<br>人権教育推進員（会計年度任用職員1名）を配置し、村内の人権教育の推進を実施（県の推進員としても活躍） | 2,892 |
| 4 | ７　人権尊重の社会づくりの推進<br>（３）人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費 | 【人権・同和教育推進協議会補助】<br>社会教育と学校教育が一体となった人権・同和教育を推進し、全村民が正しい知識と理解を深めることを目的とし、研修会への参加や講演会を開催する団体への補助。 | 183 |
| 5 | ８　地域文化、芸術の振興<br>（１）民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費 | 【ふれあいフェスタ補助】<br>地域文化活動に資するため文化祭（ふれあいフェスタ）を実施。それに伴う実行委員会への補助 | 657 |
| 6 | ６　農林水産業等の振興<br>（５）地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費 | 【子ども農業体験・食育事業】<br>こども園園児及び小学校児童が芋植え・田植えや稲刈り等を体験し、地産地消の意識を芽生えさせることを目的とする。 | 493 |
| 7 | ６　農林水産業等の振興<br>（４）農林水産業を営む個人又は法人その他の団体が行う農林水産業に従事する人材の確保・育成のための試行的な取組の支援に要する経費 | 【漁業振興協議会補助】<br>村内で漁業に携わる個人を支援するため、漁業振興協議会で購入する餌や魚を入れるための冷蔵冷凍庫の購入補助を行う。 | 200 |
| 8 | １　主体的な住民活動への支援<br>（３）地域住民が自ら歩道除雪を行うための活動の支援に要する経費 | 【自治会歩道除雪事業】<br>自治会が地域を除雪するために所有・貸与となっている歩道除雪機の点検費用やバッテリー交換等の消耗品、燃料代等に係る経費を村が負担する。 | 170 |
| 9 | ３　福祉保健の充実<br>（４）地域住民の健康増進を図るために必要な経費 | 【健康寿命延伸事業】<br>健康ポイント手帳の発行を発行しウォーキングや健診受診を促したり、ヴィレステひえづで行われるイベント時やまちの保健室で健康相談等を開催する。 | 537 |
| 10 | ３　福祉保健の充実<br>（４）地域住民の健康増進を図るために必要な経費 | 【重度障がい者等社会参加促進事業】<br>障がい者（重度障がいとして手帳を持つ者）及び高齢者（65歳以上の高齢者のみの世帯で車等移動手段を持たない人）で通院等の移動が困難な人にタクシー券（500円/枚、上限50枚、1回に数枚の利用可）を助成 | 1,850 |
| 11 | ９　市町村の自主的な行政運営 | 【福祉年金事業】<br>障がい者手帳所持者及び生活保護受給世帯に福祉年金（年間10,000円）を支給 | 1,520 |

| | 対象事業名 | 事業名・事業内容 | 事業費<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| 12 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【高齢者補聴器導入費助成事業】<br>　障がい手帳を持たない高齢者を対象に30,000円を上限として補聴器の購入費に1/2補助を行い、高齢者の聞こえの悪さによる認知機能低下などフレイル予防につなげる。 | 240 |
| 13 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【在宅生活サポート事業】<br>　在宅の要介護3～5の方を介護されている世帯に、介護用品の補助として年36,000円を助成する。 | 900 |
| 14 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【ICT活用による高齢者みまもり事業】<br>　高齢者の一人暮らしのみまもりツール（機器）を導入した場合に導入経費に助成する。 | 60 |
| 15 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【図書活動推進事業】<br>　村民の拠点であるヴィレステひえづ内にある図書館において、村民が読書をすることへの意識向上と図書館を中心とした地域活性化につなげるため、移動図書館や読書推進研修・ワークショップ等を実施する。 | 3,632 |
| 16 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【中学生人材育成交流事業】<br>　中学生をオーストラリアでホームステイさせ、異文化や言語、自然環境や生活習慣に触れ、英語でのコミュニケーションをとおして、地域住民の多様なニーズに応え、将来の村づくりに貢献できる人材の育成を目的とする。 | 6,470 |
| 17 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【高齢者のスマートフォン教室】<br>　デジタル化が進みスマートフォンを使わざるを得なくなった高齢者の支援として、スマートフォンの便利な使い方やセキュリティに関することなど月1回（年12回）の教室を開催。 | 180 |
| 18 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【高齢者かがやき学級の開催】<br>65歳以上の高齢者が毎月1回あつまり、フレイル予防のスポーツをしたり、日帰り旅行に行ったり、防犯・交通安全の話を聞く等様々な活動を実施するために必要な借上料等の経費。 | 317 |
| 19 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【スポーツ推進助成事業】<br>　村内のスポーツ選手が全国大会等に出場する際の旅費や参加費用等に上限20,000円（1回あたり）の補助を行う。 | 400 |
| 事業費　計 | | | 22,267 |

令和７年度交付決定額の算定方法

（単位：千円）

| | | |
|---|---|---|
| 基本交付額分 | | |
| | 対象事業費　［①］ | 22,267 |
| | 基本交付基準額（①×1/2　千円未満端数切り捨て）［②］ | 11,133 |
| | 基本交付額　［③］ | 6,466 |
| | ②と③のいずれか低い額　［④］ | 6,466 |
| 調整交付額分 | | |
| | 対象事業費　［⑤］ | #REF! |
| | 調整交付基準額（事業ごとの事業費×1/2（１事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て）の計）［⑥］ | 0 |
| | ⑥を上限に採択状況に応じて配分した額　［⑦］ | 0 |
| 令和７年度　交付額　［④＋⑦＝⑧］ | | 6,466 |
| 令和６年度　精算額　［⑨］ | | 0 |
| 令和７年度　交付決定額　　［⑧＋⑨＝⑩］ | | 6,466 |